

## 年末年始の役場などの閉庁・休館について

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎ 991-1898

役場閉庁日 12月29日(木)～平成29年1月3日(火)

※この期間に戸籍の届出(出生届、死亡届など)をされる方は、役場守衛室までお願いします。  
なお、出生届、死亡届など届出期間が定められている場合は、その期間に届出をお願いします。  
期日が閉庁期間にあたる場合は、1月4日(水)が届出の期限となります。

■年末年始の閉庁期間中の問合せ/松伏町役場守衛室 ☎991-1900

■主な公共施設の休館日/12月29日(木)～平成29年1月3日(火)

施設名	電話番号	施設名	電話番号
① 中央公民館(田園ホール・エローラ)	☎992-1321	⑤ ふれあいセンター「かがやき」	☎991-2701
② B & G海洋センター	☎992-1291	⑥ 保健センター	☎992-3170
③ 赤岩地区公民館	☎991-2338	⑦ 北部サービスセンター	☎992-1777
④ まつぶし緑の丘公園管理センター	☎991-1211		

※児童館ちびっ子らんど、子育て支援センターについては、8ページをご覧ください。その他施設の休館日については、各施設へお問い合わせください。

## 住みよいまちづくりのための自治会活動 ～一人ひとりが主役です～

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

最近のご近所とのお付き合いは、世帯構成員の減少やライフスタイル・価値観の多様化により、時代の変化とともに様変わりし希薄化が一層進んでいます。

しかしながら、これからは「大規模災害」、「高齢化」、「地域の安全安心」など、個人(世帯)だけでは対応が難しい課題についても備えが必要で、全国的に地域コミュニティの主体となる「自治会活動の必要性」が見直されています。

### ◆「田島連合自治会」の活動紹介

田島連合自治会(294世帯)は、田島地区の3つの自治会が連合している組織です。「夏まつり」や「餅つき大会」、「防犯パトロール」、「防災訓練」などの事業を、連合会が田島地区を一つにまとめて活動しています。



今年の夏まつりは、子供たちが、よさこい踊りを披露するなど、大人と子供が一緒に楽しみました。

### 自治会長の一言

「自治会では、自治会員の意見や要望を取りまとめて、役場などに地域課題の改善を要望しています。個人の意見では難しいと思われることも、地域の意見として要望することによって、要望が実現しやすく、地域の皆にも自治会の意義が理解いただけていると思います。」

### ◆新たな自治会の設立もできます

町内には、86自治会が組織されています。自治会を設立するには、「難しい手続きが必要では?」、「規約はどうする?」、「費用がかかるのでは?」、「集会所が必要では?」と思われる方もいらっしゃると思いますが、手続きは簡単です。新たな住宅地形成などにより10世帯以上で組織すれば新たな自治会が設立できます。

### ◆その他

自治会の入会金や会費は、自治会ごとに異なります。加入時に確認してください。  
自治会の連絡先が分からない場合は、町へご連絡ください。